

職場環境等要件(令和8年度)

区分	具体的内容	取り組み
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	○
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	○
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者などにこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	○
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	○
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する各国家資格者の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	○
	⑥研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度の導入	○
	⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入	
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	○
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等との両立を目指すための休暇制度等の充実、事業所内託児施設の整備	
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	○
	⑪有給休暇を取得しやすい職場環境・雰囲気づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、適宜、取得促進に向けた取組を行っている	○
	⑫有給休暇の取得促進、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消に取り組んでいる	○
	⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	○
腰痛を含む心身の健康管理	⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	○
	⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	○
	⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	
	⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等々の体制の整備	○
生産性向上のための業務改善の取組	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査等)を実施している	○
	⑲5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備を行っている	○
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	○
	㉑業務支援ソフト(記録・情報共有、請求業務等が可能なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	○
	㉒介護ロボット等の導入の促進による介護業務の効率化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員が支援に集中できる環境を整備、特に間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ペットメイキング、ごみ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	○
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	○
	㉖地域社会への参加・包容の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	○
	㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	○
	㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	○

R8年4月～R9年3月まで